

られるものではなく、反対する。

**賛成討論の要旨** 現在市では、最終処分場搬入焼却灰の超過搬入のペナルティーとして超過金を負担しており、また処分場への燃やせないごみの搬入量減量も求められている。このようにごみ減量化は喫緊の課題であり、有料化を機に実施されるごみ減量化施策により、ごみ減量化・資源化が推進されることを求め、賛成する。

「均一従量制」での有料化は、市民がごみ処理のコストやごみ減量の必要性を意識し、ごみ減量の実践に結び付ける取組みと言える。今後市は、議会や市民からの様々な意見等を真摯に受け止め、ごみ減量化・資源化の推進に尽力すべきであり、今回の有料化が、ごみ減量化・資源化を着実に実行するまちづくりの一助となることを求め、賛成する。

### 一般会計補正予算(第5号)を賛成多数で可決

本案は、歳入歳出予算の総額397億143万9千円に歳入歳出それぞれ4億8,053万4千円を追加し、その総額を401億8,197万3千円とし、債務負担行為としてLホール管理運営委託事業等の追加等及び地方債の追加等を行うもので、主な内容としては、歳入において、財政調整基金繰入金2億6,600万円、地方債6,600万円を増額し、歳出において、職員退職手当7,000万円、障害者自立支援給付経費2億4,794万6千円、家庭ごみ有料化関係経費5,411万3千円を増額し、義務教育就学児医療費助成経費2,820万5千円を減額するものです。

本案は、7名で構成する補正予算審査特別委員会(楠井委員長、高橋副委員長)を設置し、12月17日と12月21日の2日間審査を行いました。

委員会での主な質疑は、地域生きがい交流業務委託事業の債務負担設定に当たり、本事業をどのように評価したのかを問われ、副市長より、参加者が増加していることから事業は前進していると評価している、との答弁がありました。

高齢者の就業推進等を踏まえ、シルバー人材センターを活用した業務委託のあり方について問われ、担当部長より、Lホールの指定管理に関しては、シルバー人材センターと十分協議し、的確な管理事業が行われるよう対応していく、との答弁がありました。

体育施設の指定管理募集要項に教育目標で示している「スポーツ振興基本計画」が反映されていないことについて問われ、教育長より、募集要綱への記述はないが、これまでも指定管理者にはスポーツ振興のあり方を仕様書等で示してきた。今後計画を見直すということを教育目標等にもうたっており、計画を見直し今後のスポーツ振興に活かしていきたい、との答弁がありました。

粗大ごみ収集運搬業務を委託しても、職員配置の変更がなければコスト増となるのではないかと質疑に対して、担当部長より、家庭ごみ有料化等に対応した職員の適正配置を行った上で委託化を行っていく、との答弁がありました。

平成23年度のLホール指定管理委託料及び学童保育所運営の事務引継ぎ委託料が計上されていることを問われ、担当より、当初予算への計上漏れにより今回補正対応するものである、との答弁がありました。

委員会では、以上の質疑等の後に採決を行ったところ、可否同数となったため委員長裁決により可決と決し、その後の本会議では、賛成多数により可決しました。

### 議案の誤りや不適切な広報に対して市長に要請

今定例会では、議案内容の誤りにより、数多くの議案が撤回、修正されました。

また教育委員会において議会の議決を経ていない施策を市の決定事項として広報していたことも判明しました。これらに対し、市長及び教育長より謝罪の発言がありました。

市議会では、このことを重く受け止め、議長名で市長に対し、次の要請文を送付しました。

かねてより再発防止を再三申し入れしてきたところであるが、この度の平成24年第四回定例会においては、度重なる議案等の撤回、修正がなされた。このような多くの議案等の撤回、修正は異常な事態と言わざるを得ない。

言うまでもなく議案の撤回は、議会運営に支障を来すにとどまらず、市民生活への多大な影響を及ぼす事態にもなりかねない。

過去にも同様な申し入れを数回行ってきたところであるが、一向に改善がなされていないことは誠に遺憾である。議案という重みを十分に認識し、今後このような事態を二度と起こさぬよう庁内で原因を徹底究明し、具体的再発予防対策を速やかに講じられたい。

また市民への情報提供について、議決機関である議会を軽視したと思わざるを得ない事態が発生したことについても、極めて遺憾である。この点についても猛省を促すとともに、今後適正な情報提供に留意するよう徹底されたい。

については、上記二点の申し入れに対し、文書にて回答を求めたい。

## 市政を問う 平成24年第4回定例会 一般質問の質問事項・答弁の要旨

要旨については、一定のスペース内で各議員が自由な様式でまとめたものを質問順に掲載しています。

### 「お金が無ければ知恵を出す」近所の公園 他



無会派(みんなの党) いたう 太郎

Q子どもの権利と未来を守ろう条例について、長い間行政は議会の合意が得られていません。そこで今回は3度目の用語の解釈に関する質問を致します。子どもの利益と条文に有りますが、日本で利益と言うとどんな意味ですか?

子ども福祉部長) 一般的には損得の得もしくはもうけや利潤の意味で使われていると思います。

Qここが重要なのですが、利益は英語で表現すると三種類有ります。今の答弁に合った言葉は「PROFIT」便宜的な利益を含めると「BENEFIT」そして権利条約に記載されていた言葉は「INTEREST」だと思えます。この言葉は公共的、公益的、社会的利益を指す言葉です。例えば、ナショナルインタレストと言えは国益を指します。つまり条約にはこの言葉が用いられていると思います。つまり訳す時に直訳したとしか考えられません。私なら子どものために最善を尽くすと表現したと思えます。

Q近所の公園についてですが、大きな公園と小さな公園の2種類あります。その内小さな公園について伺います。宅地開発行為に伴う公園は市内150ヶ所位あります。その中で利用率が低

く、衛生管理が充分に行われていない、そして犯罪の温床になる可能性がある公園は統廃合して草木の薫る自然の公園を作ったらどうかということをご提案させていただきます。それでは都市計画法には開発行為の面積当たり3%を義務付けされていますが、廃止する条文はありますか?

都市計画担当部長) 廃止は条文に有りません。Qつまり国が廃止を想定していないのか、様々な状況に対応するために自治体の裁量に任されているのか?行政法の考え方を伺います。

政策部長) 規制が無ければ議員指摘の通りです。Q公共の福祉に反しない事を前提にして公園を売却しなければ、今後も開発行為は継続され小さな公園が今後も増えます。ここは条例の改正が必要ですので、この案件を全庁挙げて対応して頂きたい。因みに公園の管理費はいくら?

都市建設部長) 年間4350万位です。

### 行政改革 市民に沿うサービスを!



無会派(みんなの党) おざわ 脩

#### ①個人情報保護について

質問: 戸籍謄本や住民票の写しの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図るため、それら証明書を本人の代理人や第三者に交付し

たときに、本人に通知する「本人通知制度」を実施してはいかがか?

答弁: 他市がおこなっている本人通知制度等の抑止力や実態調査を行っていききたい。

#### ②再生可能エネルギー促進について

質問: 市の公共施設(学校、役所、いずみプラザ等)の屋根を太陽光パネルの設置用として電気事業者に貸し付けて賃料を得る事業をしてはいかがか?

答弁: 費用対効果と公共施設の耐久性を見極め、引き続き検討していく。

#### ③図書館のインターネット環境について

質問: 現在の館内はPCが一台のみで一人30分までしか利用できないネット環境です。今後は無線LANを整備し、利用者が持参したPCでインターネットと書籍の両方を使い効率的に調べ物や学ぶことができる環境が必要なのではないか? また、利用率の低い若者やサラリーマンの方が利用するきっかけにもなるのでは?

答弁: 館内のインターネット環境整備については検討を始めなければいけないと考えています。

#### ④新財源確保

質問: 再三、市に対して広告収入に関する政策を進めるように求めてきている。進捗状況は?

答弁: 現在は第一庁舎の市民課に広告付きの看板を4月に設置できるよう準備を進めている。

#### ⑤機構改革

質問: 本市の教育委員会では学校教育と社会教育、更にスポーツ振興、文化財の保護や普及、

次ページに続く